

【緊急】

宜福育第 99 号
令和 2 年 5 月 8 日

保護者各位

宜野湾市役所 子育て支援課

保育料無償化の有効期間を延長しました (認可外保育施設や幼稚園の預かり保育について)

令和 2 年 4 月 30 日から 7 月 31 日までに有効期間が終了する方について、
有効期間を 8 月 31 日までに延長しました。

1. これまで、認可外保育施設等の無償化認定（施設等利用給付の新 2 号・新 3 号認定）を受けている方は、有効期間が切れる前に勤務証明書等の提出によって有効期間を更新する必要がありました。
2. 今般、新型コロナウイルスの影響で、やむをえず認定更新できない方が多数発生すると思われるため、下記の方々については、有効期間を延長することとしました。手続きは不要です。役所から認定証を郵送いたします。

■対象者

4 月 30 日から 7 月 31 日までに認定が切れる方。

■延長後の有効期間

令和 2 年 8 月 31 日まで。

■注意点

8 月 31 日以降については、ご自身で認定変更手続きを行う必要がございます。

宜野湾市〇〇〇〇
宜野湾 太郎様
宜野湾市長 〇〇〇〇 公印

施設等利用給付認定通知書

子育てのための施設等利用給付認定

認定番号	010
フリガナ	キノワンハチ
氏名	宜野湾 花子
生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
住所	宜野湾市〇〇
保護者氏名	宜野湾 太郎
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
決定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
認定区分	新 2 号
有効期間	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 2 年 6 月 30 日まで
保育の必要性の事由	父：就労 母：求職

認定が切れる日

この事由は問いません

功推関係 (371) 保育児童係 (176、178)
この文書には黒色の電子公印を使用しています。

お問い合わせ先

宜野湾市役所子育て支援課 保育児童係

電話 098-893-4411 内線 176, 178